別紙１

天草地域雇用創出協議会 YouTube 動画制作業務に係る企画コンペ募集要項

１．業務の概要

（１）業務名

天草地域雇用創出協議会 YouTube 動画制作業務

（２）業務内容及び趣旨・目的

別記１「YouTube 制作業務仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおりとする。

（３）契約期間

契約締結日から令和９年３月３１日までとする。ただし、厚生労働省が事業年度ごとに行う事業継続判定において継続不可と判断されない限り、契約期間を自動的に１年間ずつ延長し、最長で令和１１年３月３１日（令和１０年度末）まで継続するものとする。

（４）年度別の制作本数及び委託上限額

年度	制作本数	委託上限額（税抜）
令和８年度	９本	１，９８０，０００円
令和９年度	１８本	３，９９９，０００円
令和１０年度	１８本	３，９９９，０００円
３年間合計	４５本	９，９７８，０００円

・上記金額は、消費税及び地方消費税を含まない。

・複数の事業所等がユニットを組んで参加する場合も、動画１本として計上する。

・委託上限額には、動画、動画タイトル、サムネイル、専用ロゴ、簡易使用ガイド及びチャンネルヘッダーの制作費、撮影・取材に伴う移動費、素材等の使用許諾に係る費用その他仕様書に定める業務の実施に必要な費用を含むものとする。

・上記の金額は、提案にあたっての目安となる額であり、契約額は別途設定する予定価格の範囲内で決定することとなるため、上記の金額と必ずしも一致しない。なお、令和９年度及び令和１０年度の業務は、契約が継続する場合に実施するものとする。

３　参加資格要件

次の要件を全て満たしていること。

（１）次のいずれにも該当しないものであること。

①会社更生法（平成１４年法律第１５４号）第１７条の規定による更生手続開始の申立てをされた者。

②民事再生法（平成１１年法律第２２５号）第２１条の規定による再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者。

天草地域雇用創出協議会

（２）暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第２号に規定する暴力団及びその利益となる活動を行う者でないこと。

（３）政治活動又は宗教活動を行うことを目的とした団体ではないこと。

４．　質疑及び回答

（1）質問の受付

募集要項又は仕様書に関する質問は、令和8年11月24日（火）16時までに、質問書（様式1）を電子メールで提出すること。受付期限後に提出された質問には回答しない。

（2）回答方法

提出された質問のうち、募集要項又は仕様書の解釈など、応募を検討する事業者に共通して周知する必要があるものについては、質問者を特定できる情報を除いた上で、質問及び回答を令和8年11月26日（木）までに熊本県公式ホームページの本公募の掲載ページで公表する。

また、軽微な質問については、質問者に個別に回答する。

（3）担当窓口

天草地域雇用創出協議会事務局
（熊本県天草広域本部総務部総務振興課内）
担当：鬼塚
住所：〒863－0013　熊本県天草市今釜新町3530
電話番号：0969－22－4214
電子メール：amasousoumu25@pref.kumamoto.lg.jp

５．企画コンペへの参加登録

・企画コンペへの参加を希望する者は、企画コンペ参加申込書（様式２）及び参加資格確認申請書（様式２の別紙１）を、令和８年１１月３０日（月）１６時までに、４（３）に定める担当窓口へ提出すること。
・提出は、書面又は電子メールによるものとする。書面で提出する場合は、手書きで記入しても差し支えない。電子メールで提出する場合は、提出書類を PDF 形式で添付すること。
・参加登録後に辞退する場合は、企画コンペ参加辞退届（様式４）を担当窓口に提出すること。

６．企画提案書等の提出

（１）提出書類

①　企画提案書表紙（様式３）
②　企画提案書（様式自由。原則としてＡ４判で作成すること。）
企画提案書には、次の事項を記載すること。

ア　動画制作の企画案

・チャンネルコンセプト「Q.U.E.S.T」に基づき、５０代前後及び第二新卒世代を中心とする視聴対象者に向けた動画の企画・構成案を提案すること。

・事業所の仕事内容、職場環境及び働く人の姿を分かりやすく伝えるための構成や見せ方の工夫を記載すること。

イ　協議会専用ロゴのデザイン案

・チャンネルコンセプト「Q.U.E.S.T」を視覚的に表現した専用ロゴのデザイン案を提案し、制作意図、モチーフ及び配色等の説明を添えること。なお、受託者は、提案したデザイン案を基に、協議会と協議の上、必要な調整及び修正を行い、最終デザインを決定するものとする。

ウ　関連制作物の制作方針

・動画タイトル、サムネイル、簡易使用ガイド及びチャンネルヘッダーの制作方針を記載すること。

エ　業務実施方針及び実施体制

・本業務を円滑に遂行するための基本方針、企画・撮影・編集等の役割分担及び協議会との連絡窓口を記載すること。

・契約締結後の事前打合せ、取材・撮影、編集、内容確認・修正及び納品までの工程並びにスケジュールを示すこと。

オ　権利処理及び個人情報の管理

・音源、フォント等の使用許諾の確認方法及び個人情報管理方法を記載すること。

カ　類似業務の実績及び本業務を実施する上での強み

・類似業務の実績は、該当がある場合に記載すること。

③　見積書及び見積内訳書（様式自由）

本要項「２　委託上限額」に定める各年度の委託上限額の範囲内で、年度別の見積書及び見積内訳書を提出すること。税抜額、消費税及び地方消費税の額並びに税込額を明示し、業務ごとの費用の内訳及び算出根拠が分かるように記載すること。

④　事業者の取組みに関する申出書及び添付資料（別紙様式５）

（２）提出部数

正本１部、副本２部とする。

（３）提出方法

持参又は郵送とする。郵送の場合は、発送後に担当窓口へ電話で連絡すること。

（４）提出先

４（３）に定める担当窓口とする。

（５）提出期限

令和８年１２月４日（金）１６時必着とする。

別紙１

７．審査方法

提出書類を基に、次の基準により審査員が審査し、契約候補者を決定する。

	評価項目	評価ポイント	配点
１	企画構成	本業務の目的及びチャンネルコンセプト「Q.U.E.S.T」を踏まえ、視聴対象者が仕事内容、職場環境及び働く人の姿を具体的にイメージできる提案となっているか。	１０点
２	制作技術及び表現	○撮影、音声及び編集の方針は適切か。 ○動画タイトル、サムネイル及びチャンネルヘッダー等に統一感があり、求職者に分かりやすく伝える工夫があるか。	２０点
３	協議会専用ロゴのデザイン	○ロゴのデザイン案は、チャンネルコンセプト「Q.U.E.S.T」を視覚的に表現できているか。 ○制作意図、モチーフ及び配色の考え方が明確で、チャンネルアイコン、サムネイル、チラシ等の使用場面において、識別しやすく活用しやすいデザインとなっているか。	２０点
４	業務実施方針及び実施体制	○業務の進め方、人員の役割分担及び連絡窓口が明確で、協議会及び撮影先と円滑に調整できる体制となっているか。 ○素材等の使用許諾の確認方法及び個人情報の管理方法は適切か。	１５点
５	制作スケジュール	事前打合せから取材・撮影、編集、内容確認・修正及び納品までの工程が具体的で、仕様書に定める納期に対応できる計画となっているか。	１０点
６	実績及び業務遂行能力	類似業務の実績、担当者の経験又は提案内容から、本業務を適切に遂行できることが確認できるか。	１０点
７	見積価格	年度別の見積額が各年度の委託上限額の範囲内であり、費用の内訳及び算出根拠が明確で、業務内容に照らして妥当か。	５点
５	事業者の取組み（公告日現在）	①熊本県ブライト企業の認定を受けている ②障害者支援施設等からの物品及び役務の調達実績がある（当該年度又は前年度） ③協力雇用主制度に登録している ④事業活動温暖化対策計画書制度の対象事業者（義務及び任意）、エコアクション２１、ＲＥ１００、再エネ１００宣言ＲＥＡｃｔｉｏｎのいずれかの認証等を受けている ⑤森林吸収量認証書の交付実績（当該年度又は前年度）がある ⑥熊本県渋滞対策パートナー登録制度に登録している ⑦熊本県ＳＤＧｓ登録制度に登録している ⑧パートナーシップ構築宣言に登録している	１項目該当 ⇒１点 ２項目該当 ⇒３点 ３項目以上該当 ⇒５点 ６項目以上該当 ⇒１０点
合計			１００点

天草地域雇用創出協議会

８．審査に関する事項

（１）各審査員は、７に定める審査基準に基づき、提案ごとに採点する（書面審査）。

（２）全審査員の得点の合計が、全審査員の満点の合計の６割以上となった提案を選定の対象とする。各審査員が付けた順位を点数（第１位は１点、第２位は２点、以下同様）に換算し、その合計が最も少ない提案者を契約候補者とする。

（３）順位点の合計が最少の提案者が複数いる場合は、全審査員の得点の合計が最も高い者を契約候補者とする。得点の合計も同点の場合は、審査会長が決定する。

（４）提案者が１者の場合も審査を行い、全審査員の得点の合計が、全審査員の満点の合計の６割以上である場合は、契約候補者として選定する。

９．審査結果の通知

審査結果は、選定の可否にかかわらず、企画提案書を提出した者に速やかに文書で通知する。

なお、他の参加者の名称、個別の評価点等は公表しない。

１０．見積書の提出

契約候補者は、企画提案時に提出した見積書及び見積内訳書を基に、協議会と業務内容及び費用の内訳を確認し、協議後の内容を反映した契約用の見積書及び見積内訳書を提出すること。

なお、提出期限は、協議会が別途指定する。

１１．契約

協議会は、契約候補者と提案内容及び契約用の見積内容について協議し、業務内容及び契約金額を確定した上で契約を締結する。

１２．スケジュール

募集開始	２０２６年１１月１８日から
質問受付期限	令和８年１１月２４日（火）１６時まで
質問への回答	共通して周知が必要な質問及び回答は熊本県公式ホームページで令和８年１１月２６日（木）までに公表し、軽微な質問には個別に回答する。
参加登録の提出期限	２０２６年１１月３０日（月）１６時まで
企画提案書等の提出期限	２０２６年１２月４日（金）１６時まで
審査結果の通知	２０２６年１２月上旬頃
契約用の見積書及び見積内訳書の提出	協議会が別途指定する日まで
契約締結	２０２６年１２月中旬頃

天草地域雇用創出協議会

１３．その他

（１）企画コンペへの参加及び書類の作成・提出に要する費用は、参加者の負担とする。

（２）提出された書類は返却しない。

（３）提出書類に虚偽の記載があった場合又は本募集要項に反する行為があった場合は、審査対象から除外し、又は選定を取り消すことがある。

（４）提出期限後の書類の追加又は差替えは、協議会が求めた場合又は認めた場合を除き、受け付けない。